

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月 29日	
愛知県知事 殿	
提出者 株式会社アイシン 住 所 愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地 氏 名 取締役社長 吉田 守孝 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0531-24-1357	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社アイシン 田原工場
事業場の所在地	愛知県田原市緑が浜2号2番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業
②事業の規模	製造品出荷額 3兆9174億3400万円
③従業員数	2,606人(田原工場)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙のとおり)

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(別紙のとおり)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) (別紙のとおり)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) (別紙のとおり)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (別紙のとおり)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (別紙のとおり)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理）	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	8,021 t	— t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・水溶性油脂の使用量低減活動。 ・凝集剤添加量管理方法を見直し、脱水汚泥の含水率を適正管理することにより汚泥減量化。 ・スクリーンプレス脱水機を導入（平成24年）し、汚泥減量化。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理）	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	10,226 t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・水溶性油脂の使用量低減活動の継続。 ・凝集剤添加量管理による、脱水汚泥の含水率適正管理を継続。 ・汚泥低減アイテムの調査、検討 			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) (別紙のとおり)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	(別紙のとおり)	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) (別紙のとおり)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙1)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理)	廃油	廃プラスチック	木屑	ガラス・陶磁器屑
	排出量	8,501 t	374 t	254 t	9 t	42 t
	（これまでに実施した取組） ・ 工程内リサイクルの推進。 ・ 発生抑制を考慮した製造方法を検討。					
計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥 (排水処理)	廃油	廃プラスチック	木屑	ガラス・陶磁器屑
	排出量	10,649 t	468 t	318 t	11 t	53 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 低減アイテムの調査、検討。 ・ 前年取組みの継続。					
産業廃棄物の分別に関する事項						
現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 添付した「令和4年度産業廃棄物処理計画 株式会社アイシン 田原工場」P5～P7「5. 廃棄物の処理に関する事項」および添付の表1、図2を参照。					
	計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 前年取組みの継続。 ・ 添付した「令和4年度産業廃棄物処理計画 株式会社アイシン 田原工場」P5～P7「5. 廃棄物の処理に関する事項」および添付の表1、図2を参照。				

(別紙2)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
現状	【前年度（令和3年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック	木屑	ガラス・陶磁器屑
	全処理委託量	1,116 t	374 t	254 t	9 t	42 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1,116 t	374 t	148 t	9 t	42 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	106 t	0 t	0 t
(これまで実施した取組) ・ 処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・ 処理業者が適正な処理を実施しているかどうか定期的に確認する。						
計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木屑	ガラス・陶磁器屑
	全処理委託量	1,398 t	468 t	318 t	11 t	53 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1,398 t	468 t	185 t	11 t	53 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	133 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・ 前年取組みの継続。 ・ 排水処理場での上澄み油の有価検討						

令和4年度
産業廃棄物処理計画書

令和4年6月

株式会社アイシン 田原工場

1. 会社の概要

(1) 会社名

株式会社 アイシン

(2) 資本金

450 億円

(3) 売上高

—

(4) 従業員数

36,489 人

2. 当該事業場(田原工場)において現に行っている事業の概要

(1) 従業員数

2,606 人

(2) 製造概要

当社工場では、オートマチックトランスミッションを製造している。

(3) 製造等フローシート

図 1、2 参照

(4) 工場配置図

図 3 参照

(5) 事業展望

国内の自動車販売数の伸びは緩やかではあるが、海外顧客の新規開拓等に力を入れており、毎年、生産量・売上高共に増加傾向である。

(6) 廃棄物処理フロー

表 1、図 2 参照

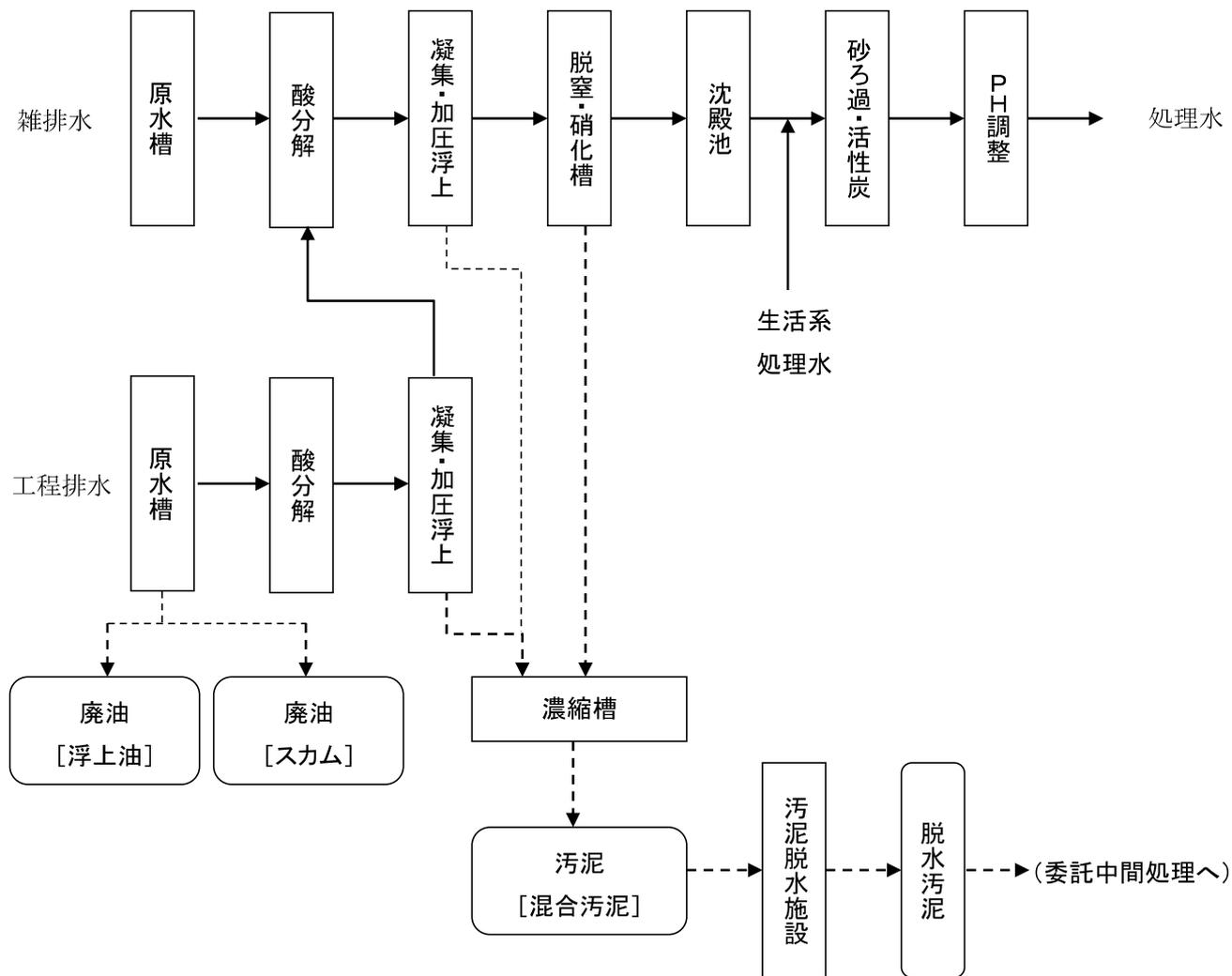
(7) 連絡先

担当者：株式会社 アイシン 田原工場
田原工場環境課

3. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

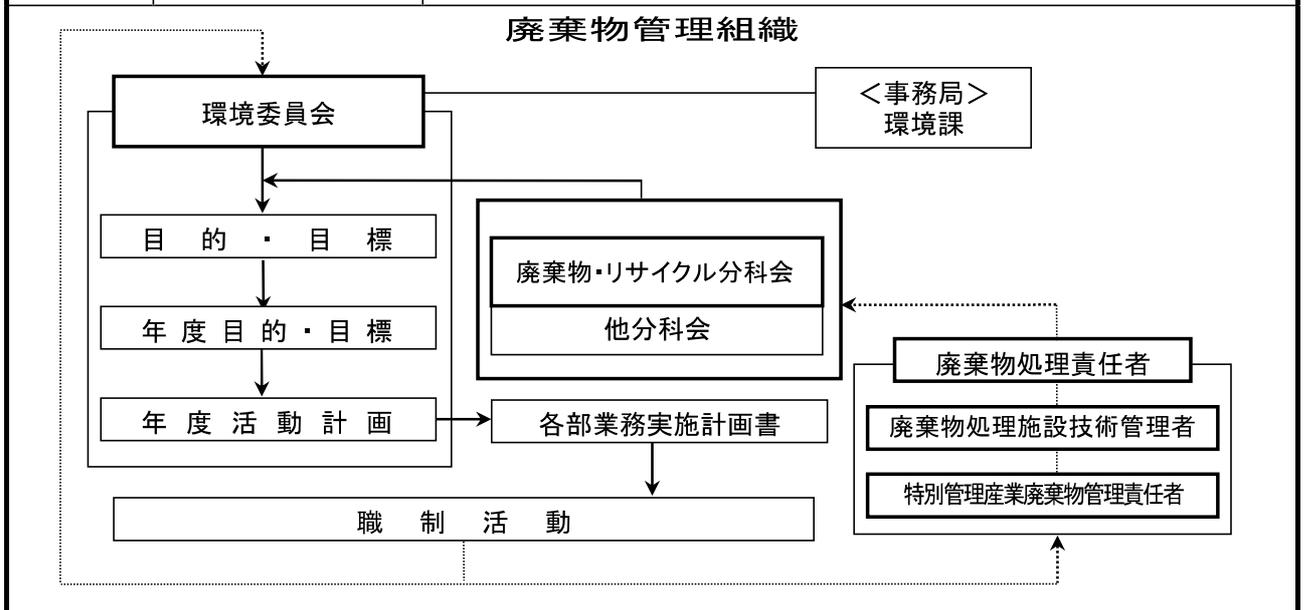
図1. 排水処理フローシート



4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

環境委員会委員長	田原工場工場長	
産業廃棄物処理責任者	田原工場 安全課 課長	
特別管理産業廃棄物管理責任者	安全健康推進部 健康支援グループ 産業医 田原工場 環境課 課長	
産業廃棄物処理施設技術管理者	田原工場 保全課 工長	
廃棄物担当部門 (田原工場環境G)	組織名 : 田原工場 環境課 職・氏名 : 課長 組織人数 : 18人	
役割	環境委員会	○廃棄物低減計画の承認・フォロー ○廃棄物低減・リサイクル目標・活動計画案の作成・実施状況チェック ⇒廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、分別、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長:工場長 副委員長:室長 ・委員:公害防止統括者、関連室長 《事務局:環境課》
	廃棄物処理施設技術管理者	○廃棄物処理施設の維持管理に関する技術的な確認
	特別管理産業廃棄物管理責任者	○特別管理産業廃棄物の処理に関する専門的な確認
	廃棄物担当部門 (環境G)	○環境委員会(廃棄物リサイクル分科会)運営 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討・低減活動の推進 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定、管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に関する教育・啓発 ○その他関係する事項



(2) 管理体制の強化

①管理体制(組織)

工場内の各部署と協力し、環境保全活動を推進するための横断的な組織(環境委員会)を編成、これには、環境管理責任者(専務取締役)及び関連部門の参画を図る。又、本委員会内に「廃棄物・リサイクル分科会」を設置し、廃棄物低減活動の計画策定及び進捗状況の管理等を実施し廃棄物低減、再生利用活動を推進する。

②管理方法

環境マニュアル、環境管理規定及び廃棄物管理要領等の作成・運用について検討する。

(3) 教育・研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育等を行う。

教育名	対象	主な教育内容
階層別教育	新任工長	・ISO14001に基づく環境保全活動全般 (廃棄物管理のルール、廃棄物発生状況、分別ルール等を含む)
	新任職長	・廃棄物発生状況、分別ルール等
新入社員教育	定期新入社員(研修生)	・廃棄物発生状況、分別ルール等

(4) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況についての情報公開に努める。また、毎年定期的に発行する環境報告書内に廃棄物低減活動状況についてもあわせて掲載する。

さらに、地域懇談会等を毎年開催し当社の環境に関する取組み状況の説明(廃棄物低減活動も含む)及び工場見学を実施し、相互の理解を深める。

5. 廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用、最終処分に関する事項を含む)

(1) 基本的事項

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③ 最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標およびその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行う。
- ④ 廃棄物の処理について、次に掲げる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。
 - 発生抑制
 - ・工程内リサイクルを推進する。
 - ・発生抑制を考慮した製造方法を検討する。
 - 再生利用
 - ・資源化、燃料利用を推進する。
 - ・再生利用ルートを確保する。
 - 中間処理
 - ・脱水効率の向上等による中間処理を推進する。
 - その他
 - ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。
 - ・処理業者が適正な処理を実施しているかどうか定期的に確認する。

(2) 廃棄物処理の現状

当工場から発生する廃棄物は、AT 製造工程からの廃油、廃プラスチック類、汚泥(無機性汚泥)及び排水処理工程からの廃油、汚泥(無機性・有機性の混合汚泥)である。これらの発生量の合計は 9,129t/年であり、そのうち排水処理工程から発生する汚泥が 8,021t/年(脱水前の量)で最も多く、全体の約 88%を占めている。この汚泥はほぼ毎年、廃水処理薬剤の改善により徐々に発生量の削減に効果が出ている。

この他、特別管理産業廃棄物として感染性廃棄物が診療所より 5kg/年発生する。

当工場から発生する廃棄物の発生量詳細はグラフ 1～3、委託処理の内訳は表 1 のとおり。

表 2 産業廃棄物処理の課題

廃棄物名称	性状
発生抑制	・廃棄物の大半を占めている混合汚泥(排水処理工程)の発生量を抑制するには、凝集処理工程より発生する無機性汚泥の抑制が必要不可欠である。その為に凝集剤の添加量の見直しや凝集剤の変更・処理方式自体の見直し等の検討していく必要がある。
再生利用	・埋立て処分に比べて再生利用の費用が高くなる場合がある。また再生利用業者等に関する情報収集が不足している。(各種汚泥・廃油類)
中間処理	・汚泥減量化案の検討が急務。

(3) 目標の設定

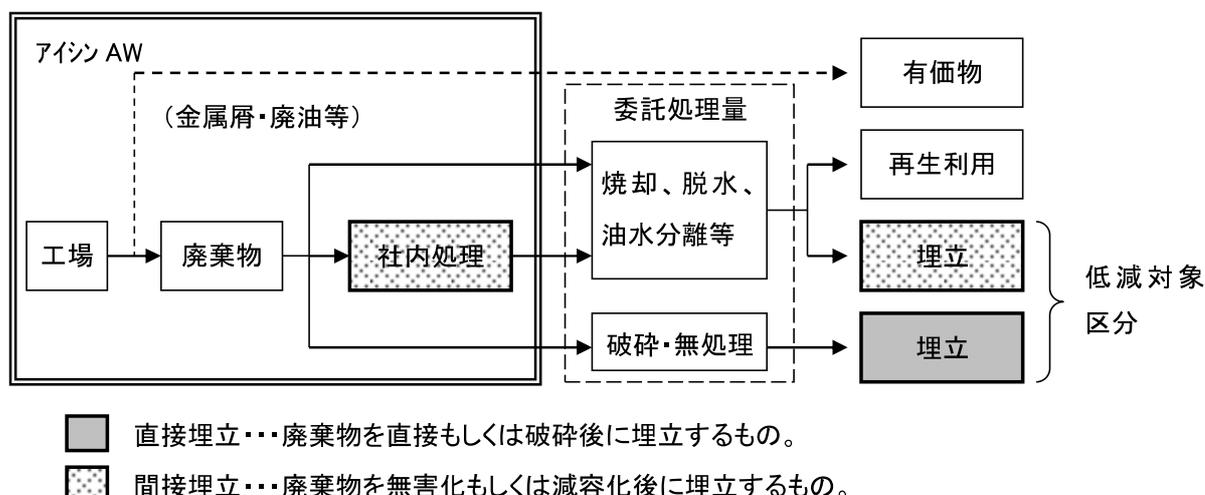
当社では、排水処理工程より発生する汚泥が全発生量の大半を占める為、発生抑制(発生源対策)の強化が必要となってくる。また社外へ委託処理を実施している産業廃棄物でサーマルリサイクル後の焼却灰は最終処分(埋立て)に回されている為、埋立て廃棄物の低減(再生利用化等)の強化が必要となってくる。

○ 基本的な考え方(定義)

- ・低減活動の対象を「埋立廃棄物」とし、埋立量(最終処分量)の低減(再生利用化等)を実施する。
- ・「埋立廃棄物」の低減について中間処理の方式により埋立廃棄物を「直接埋立廃棄物」及び「間接埋立廃棄物」に区分けしそれぞれ以下に示す目標を設定し低減活動を実施する。
- ・「直接埋立廃棄物」の目標達成(基準年度比 95%低減(再生利用化)完了)時点を直接埋立廃棄物ゼロ(ゼロエミッション)と定義する。
- ・排水処理工程より発生する汚泥については、脱水後の量で管理をする。
- ・委託処理量を把握する上で減容化・無害化等の中間処理を実施する場合、現状では最終処分量の把握が困難である為、当社では、「委託処理量」=「最終処分量」として管理を行う。

※田原工場では、2002年度は0kg/年だった「直接埋立廃棄物」(砥石屑 [ガラス・陶磁器屑])が、2003年度に1100kg/年出てしまった(その他脱水汚泥等全て再生利用化等されている)。しかし、この以降、ゼロを堅持している。

○ 廃棄物低減の概念図



○ 埋立廃棄物区分別目標(田原工場)

廃棄物区分	目標	H14 年度実績	H15 年度実績	令和 4 年度 目標	特記
直接埋立	H14 年 2 月 ゼロエミッション 達成	0 t/年	1.1t/年	0 t/年	ゼロエミ定義: H11 年度 95%減
間接埋立		0 t/年 (委託処理量)	0 t/年 (委託処理量)	0 t/年 (委託処理量)	ゼロを継続する

具体的な取組みについては、後述のとおり。

<その他の取組み>

- ・廃棄物の性状分析の定期実施と処理状況を記録する。
- ・処理業者と委託契約を締結するにあたっての事前現地確認(処理状況、維持管理状況、周辺状況等)と委託契約締結後の定期的な点検(1回/年)を実施する。
- ・マニフェスト伝票の管理を徹底する。

(4) 産業廃棄物処理施設の設置状況

当該工場内における産業廃棄物処理施設の設置状況を表 3 に示す。現在、汚泥の脱水施設が 2 機設置されている。

表 3 産業廃棄物処理施設の設置状況

	処理対象産業廃棄物	処理方法	処理能力	設置年月日	設置場所
汚泥の脱水施設	有機性汚泥及び無機性汚泥の混合物	スクレープレス脱水機 (含水率 75%)	44.0m ³ /日	H 23.10.27 (変更許可年月日)	田原工場 敷地内
		多重円盤式脱水機 (含水率 80%)	52.8m ³ /日	H 15.12.26 (設置許可年月日)	

(5) 産業廃棄物の処理に関わる情報の収集・管理

グループ・関連会社と定期的な会合(環境保全連絡会等)を開催し、グループ会社共有の低減活動項目の設定、廃棄物関係法令や廃棄物の処理技術についての情報交換等を実施し必要に応じて関連部門に対し情報提供を行い社内展開を図る。

6. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<具体的取組>

添付した図 4「田原工場 廃棄物削減計画」参照

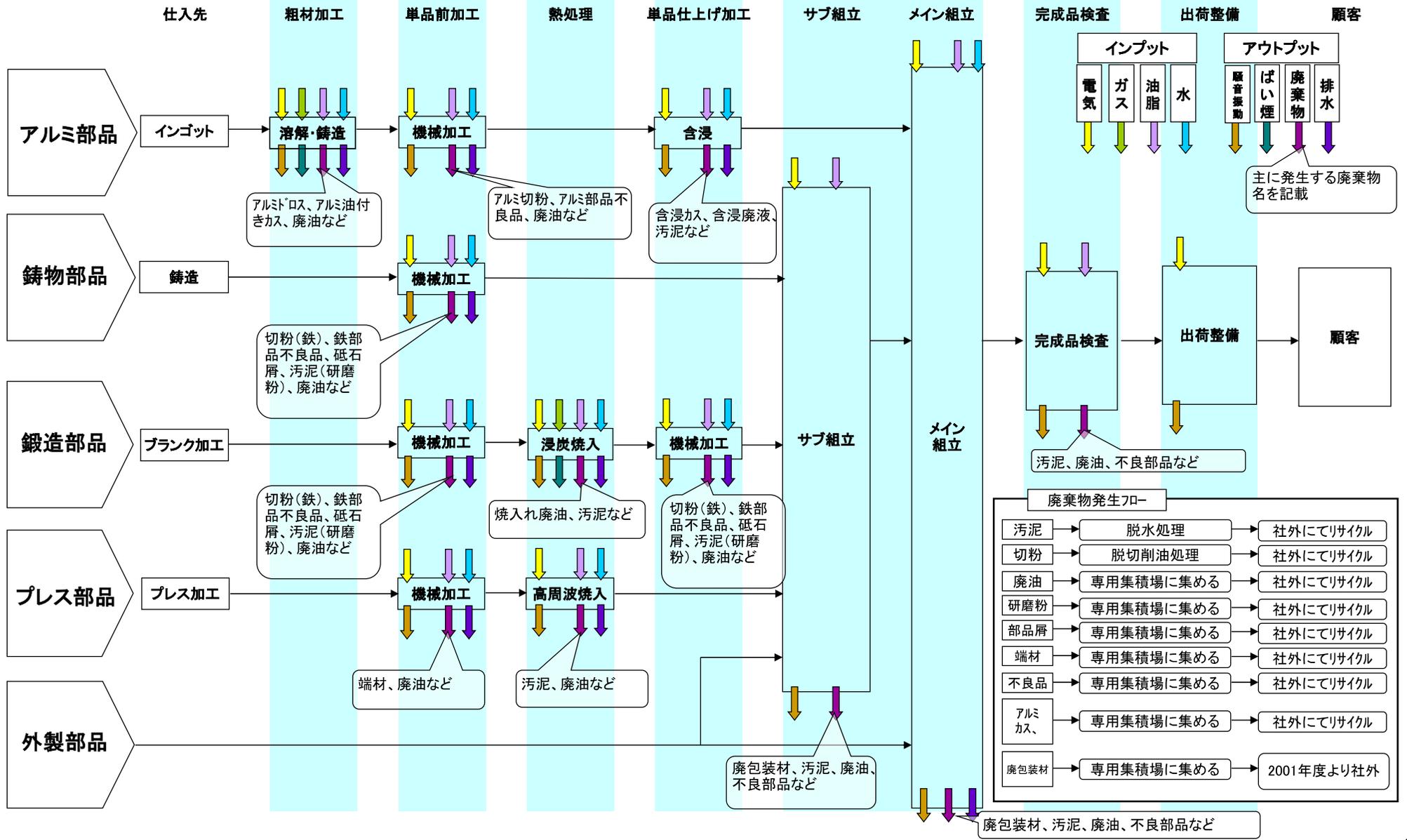
表 1

廃棄物種類毎の処理、委託処理契約状況一覧表

廃棄物種類	分別区分	社内での搬出先	収集運搬業者	処分業者	処分方法	委託処理契約状況
廃プラスチック類	通箱	外周路沿い No. ④資源集積場	豊栄化学	豊栄化学	リサイクル	契約済み
	樹脂缶(オイル)					
	カットサンプル	外周路沿い No. ④資源集積場	豊栄化学	栄鋼商事	リサイクル	契約済み
	ペットボトル	東側外周 No. ①資源集積場	明輝クリーナー	田原町	リサイクル	不要
	リサイクル不可のプラスチック	東側外周 No. ①資源集積場	明輝クリーナー	明輝クリーナー	サーマルリサイクル	契約済み
	上記以外のリサイクル可能プラスチック	東側外周 No. ①資源集積場	豊栄化学	豊栄化学	リサイクル	契約済み
	廃布類 廃フィルター類	切粉処理場横 No. ②資源集積場	豊栄化学	豊栄化学	リサイクル	契約済み
汚泥	脱水汚泥	廃水処理場	豊栄化学	伊勢湾海運	リサイクル	契約済み
			三岐通運	太平洋セメント	リサイクル	契約済み
			テクア	材ブエティ	脱水・管理型埋立て	契約済み
	研磨粉	切り粉処理場	豊栄化学	豊栄化学	コンクリート固化 リサイクル	契約済み
ガラス・陶磁器屑	砥石屑	切粉処理場横 No. ②資源集積場	豊栄化学	豊田ケミカルエンジニアリング	焼却(溶融後路盤材リサイクル)	契約済み
			リタケリサイクルセンター	リタケリサイクルセンター	リサイクル	契約済み
	蛍光灯	外周路沿い No. ④資源集積場	明輝クリーナー	加山興業	リサイクル	契約済み
廃油	スカム	廃水処理場 油倉庫の廃油置場	ダイエキ	ダイエキ	リサイクル	契約済み
			リサイクルング産業	リサイクルング産業		
			宝石油機工	宝石油機工		
			アイエキ	ダイエキ		
	焼入れ油	熱処理区 → AW-S に連絡	リサイクルング産業	リサイクルング産業	リサイクル	契約済み
	ゼンユウ		ゼンユウ			
油水	工具室が回収 → 集積場③へ	ダイエキ	ダイエキ	リサイクル	契約済み	
クーラント	加工区 → 光南工業へ連絡	国土整備	ダイエキ	リサイクル	契約済み	
廃酸	廃酸	加工区 → AW-S に連絡	富士石油運輸	豊田ケミカルエンジニアリング	焼却	契約済み
廃木材	木製パレット	外周路沿い No. ④資源集積場	明輝クリーナー	松井工業	リサイクル	契約済み
特別管理 産業廃棄物	医療廃棄物	医局 → 処分業者に連絡	明輝クリーナー	明輝クリーナー	焼却	契約済み
	引火性廃油	発生職場 → 処分業者に連絡	マルサワ	マルサワ	焼却	契約済み

※AW-S：株式会社エイ・ダブリュ・サービス

アイシン田原工場の製造工程フローと発生する廃棄物



田原工場 廃棄物の減量化・リサイクル

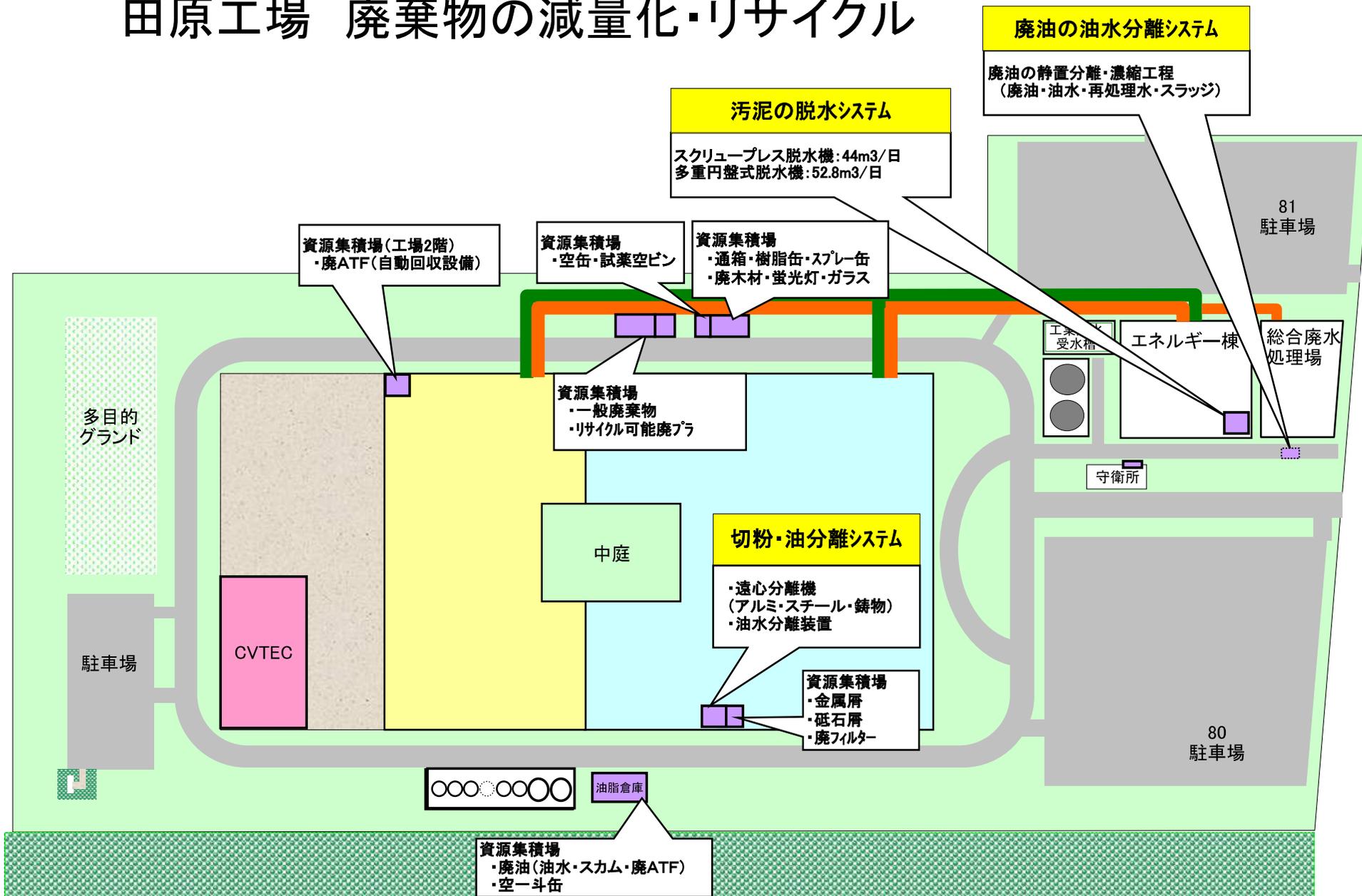
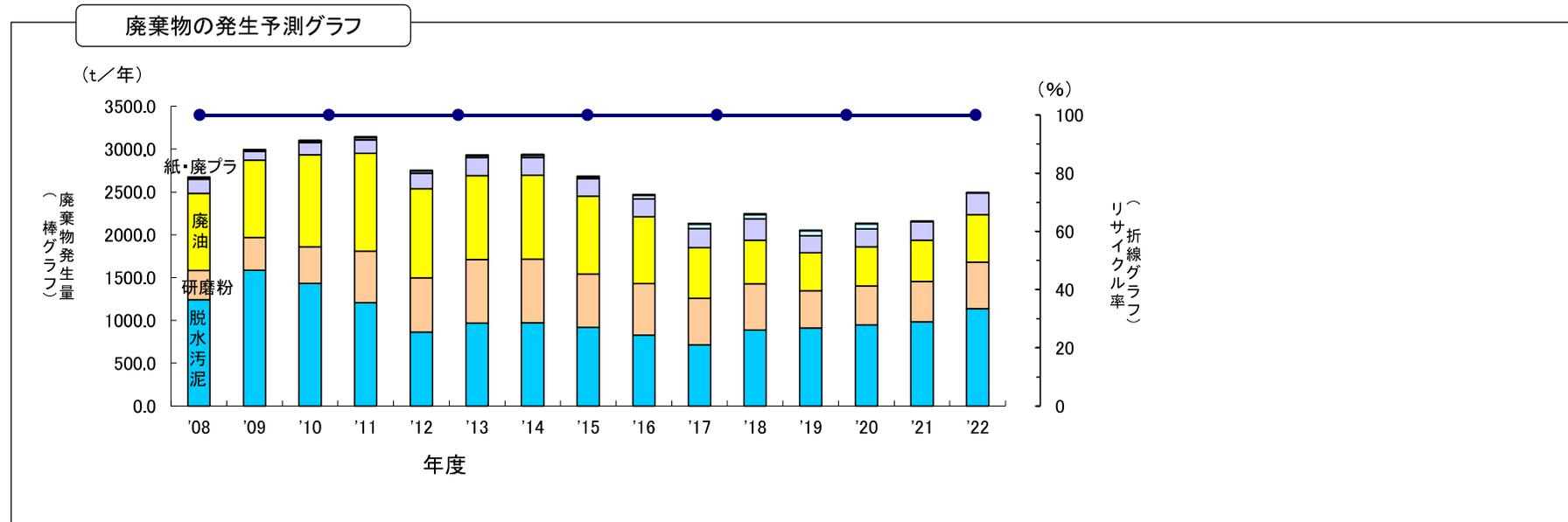


図 4

田原工場 廃棄物削減計画



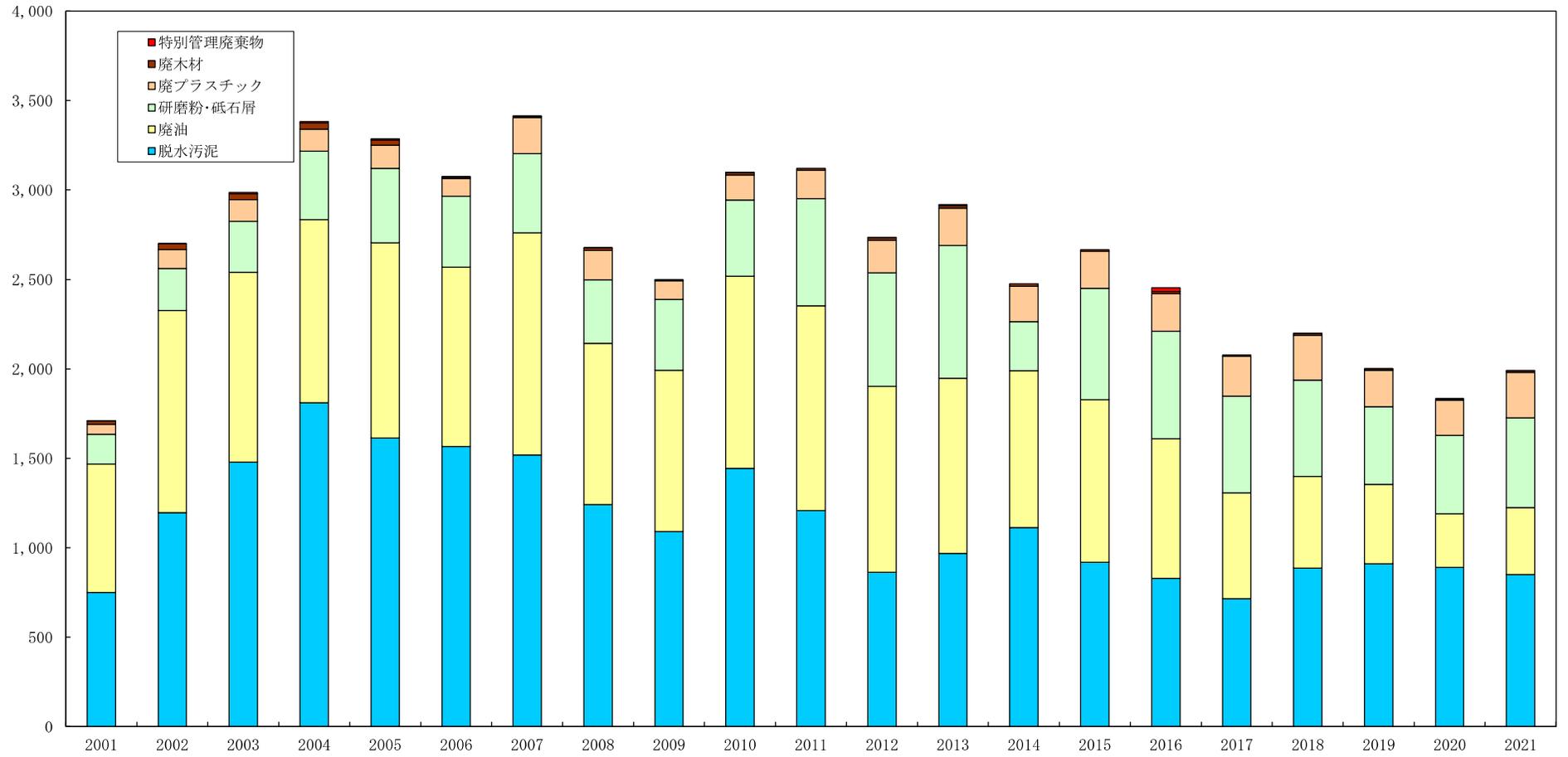
廃棄物の削減計画

年度	'08	'09	'10	'11	'12	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	
廃棄物発生量 (t)	脱水汚泥	1240.6	1586.2	1433.1	1208.0	862.0	968.0	971.0	919.0	830.0	715.0	886.0	911.0	947.4	985.3	1138.0
	研磨粉・砥石屑	342.0	380.8	425.7	599.0	634.0	743.0	744.0	622.0	601.0	543.0	539.0	435.2	452.6	470.4	543.3
	廃油	900.0	902.3	1074.9	1144.0	1041.0	979.0	981.0	909.0	779.0	591.0	512.0	443.0	460.7	479.1	553.4
	紙・廃プラ	164.0	103.7	141.3	159.0	182.0	208.0	208.0	206.0	210.0	222.0	250.0	201.6	209.7	218.1	251.9
	ガラス・陶磁器屑	13.7	14.7	15.0	23.0	21.0	20.0	20.0	16.0	39.0	52.0	49.0	54.0	56.2	58.4	67.5
	廃酸	—	—	1.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	木屑	13.0	6.1	12.0	11.0	14.0	13.0	13.0	10.0	12.0	9.0	10.0	8.0	8.3	8.6	9.9
リサイクル率	100	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0	100	100	100	100	100	
合計	2673	2994	3104	3144	2754	2931	2937	2682	2472	2132	2246	2053	2135	2220	2564	
脱水汚泥減量化対策(凝集剤添加量管理による脱水汚泥の含水率適正管理)																
水溶性油脂類の使用量低減(前年度比1%減)																
分別の徹底・計量システムの有効活用																

年度別廃棄物処理量

産業廃棄物

(t/年)



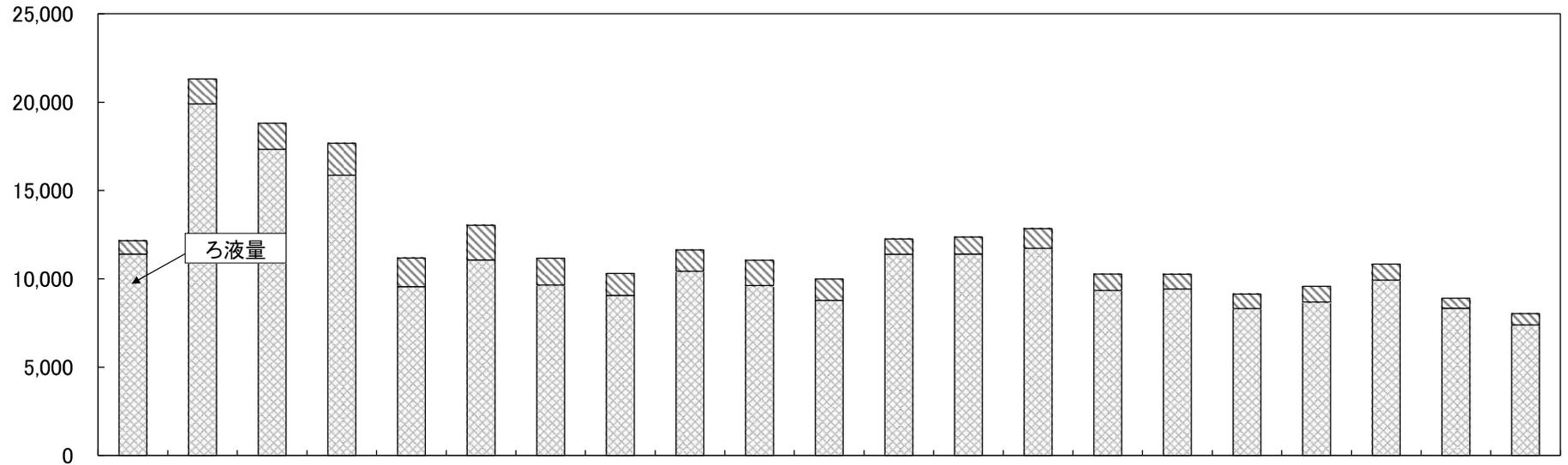
単位:kg

年度	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
脱水汚泥	750,080	1,195,710	1,477,540	1,810,790	1,613,170	1,565,530	1,518,340	1,240,560	1,090,439	1,443,090	1,208,000	862,000	968,000	1,113,000	919,000	829,940	715,061	886,000	911,000	890,500	850,100
廃油	718,540	1,129,990	1,062,060	1,023,070	1,090,930	1,002,740	1,243,030	902,130	902,290	1,074,870	1,144,000	1,041,070	979,280	876,140	908,780	779,010	590,370	512,000	443,000	299,000	374,000
研磨粉・砥石屑	165,700	235,830	284,830	382,900	416,490	396,190	441,010	355,809	395,310	425,650	599,000	633,840	743,100	275,000	622,000	601,200	543,000	539,000	435,200	438,750	502,000
廃プラスチック	56,550	105,060	120,640	123,280	130,290	99,012	203,332	164,354	103,718	141,288	158,900	181,990	208,102	197,107	206,414	210,417	221,700	250,000	201,600	196,000	254,000
廃木材	17660	32,400	34440	34440	28540	7520	7070	12530	6130	11960	11110	14010	14010	15100	10,410	11,940	8,000	10,000	8,000	7,000	9,000
特別管理廃棄物	52	12	6724	7422	7076	5250	6	247	8	1800	0	60	5100	0	0	21000	0	530	1,200	1,200	1,710
合計	1,708,582	2,699,002	2,986,234	3,381,902	3,286,496	3,076,242	3,412,788	2,675,630	2,497,895	3,098,658	3,121,010	2,732,970	2,917,592	2,476,347	2,666,604	2,453,507	2,078,131	2,197,530	2,000,000	1,832,450	1,990,810

グラフ2

社内中間処理状況(田原工場)

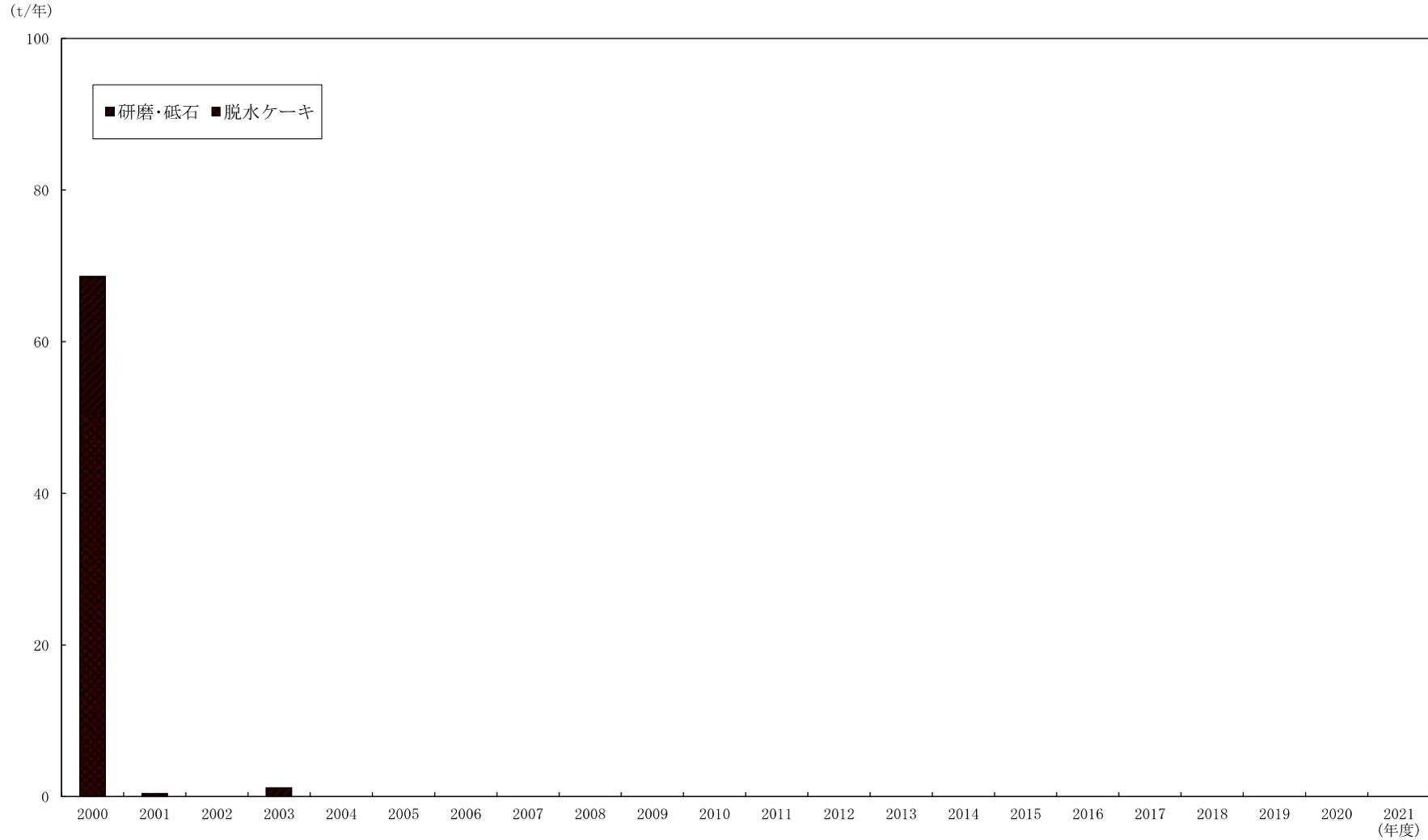
(t/年)



	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
脱水汚泥(t)	750	1,406	1,477	1,811	1,613	1,962	1,518	1,241	1,205	1,433	1,208	862	968	1,113	919	830	813	890	911	570	636
脱水処理量(t)	12,151	21,309	18,801	17,671	11,172	13,029	11,163	10,302	11,636	11,048	9,986	12,252	12,366	12,834	10,262	10,252	9,129	9,568	9,924	8,901	8,021

グラフ3

埋立処分量 [推定]



単位 kg

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
脱水ケーキ	50,430	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研磨・砥石	18,098	330	0	1,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	68,528	330	0	1,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

☆名輝クリナの平均焼却残率 15% (灰に水を掛けた後の数値)